

Universal Design Plus

～アクセスオペレーションによる文化施設再生～



背景・目的

総人口の約19.5%が65歳以上である今日、高齢者や身体障害者を含む誰もが安心して生活できる環境を整備することが重要となっている。実際、米子市でも、鳥取県福祉のまちづくり条例や米子市障害者計画などハートビル法や交通バリアフリー法の関連計画が進められている。しかし、これらは環境整備の制限はしているが誘導的基準でしかなく強制力はあまり持っていない。また、環境整備の対象がスロープやトイレなど施設内の特定箇所であるために、利用はできるが人々の行動のしやすさのポイントとなる施設全体の動線やサインなどは考えられていない。結局、誰もが生活しやすい環境整備はできていないのが現状である。

敷地として取り上げた山陰歴史館、米子市立美術館、米子市立図書館も例外ではない。本計画では、高齢者や身体障害者等を含む誰もが対象として“行動のしやすさ”について考え3施設のアクセスオペレーションの手法を検討するとともに、誰もが生活しやすい環境を提案することを目的とする。

コンセプト

本計画では、人々の“行動のしやすさ=アクセス”について考え計画する。現在、ハートビル法や交通バリアフリー法では“高齢者、身体障害者等”が利用できる施設を目標とし細かい規準をいくつも設定しているが、施設間のアクセスについて見直しアクセスオペレーションすることで高齢者や身体障害者を含む誰もが生活しやすい環境が提供できると考える。今回、アクセスオペレーションをするにあたり、次の点を中心に考え計画をすすめた。

山陰歴史館、米子市立美術館、米子市立図書館の3施設を1つの空間ととらえる。
敷地内だけでなく、敷地周辺にある商店街などの施設とのアクセスについても考える。
外部空間と内部空間も同じ1つの空間ととらえ、内と外のアクセスもスムーズにする。
アクセスのポイントとなる動線や、サインが感じ取れる空間とする。